**参加意思確認公募手続に係る参加意思確認申請書の提出を求める公示**

次の通り、参加意思確認申請書の提出を招請します。

**招請の趣旨**

大阪府では、大阪府営住宅の家賃滞納対策として、家賃滞納者に対して住宅明渡訴訟を提起し、判決（調停、和解を含む。）による債務名義取得後、滞納家賃を支払わずに居住し続ける者に対して、強制執行により住宅の明渡しを行っています。

強制執行補助業務（以下「本業務」という。）は、裁判所への申立てから、現場の立会い、動産差押・明渡催告等、府知事の代理人として、執行官の執行補助及び調整業務を行うものです。また、本業務は裁判所執行官の指揮のもとで実施される専門的かつ特殊な業務であるとともに、住民生活に関わる業務であることから、受注者においては一定のノウハウ（技術、経験、信頼、法的知識及びこれに関連する知識）が求められるものです。

本府において、現在本業務を委託している大池商事株式会社（以下「特定者」という。）は、本業務を遂行するにあたり必要不可欠な上記のノウハウを有し、本府では１５年以上のキャリアが有り、またその他の自治体においても多くの強制執行補助業務を行ってきた実績を有する企業です。

以上の理由から、本業務について特定者を契約の相手方とする契約手続を行う予定にしていますが、特定者以外の者で下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認申請書の提出を招請する公募を実施するものです。

公募の結果、下記３の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定者との随意契約手続に移行します。

　なお、下記３の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定者及び各応募者による競争手続を行います。

　令和６年３月７日

大阪府知事　吉村　洋文

**１　発注予定業務の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 発　注　年　度 | 令和６年度 |
| 業　務　名　称 | 府営住宅強制執行補助業務（単価契約） |
| 業務所管所属 | 都市整備部　住宅建築局　住宅経営室　経営管理課 |
| 履　行　場　所 | 大阪府都市整備部住宅建築局部住宅経営室経営管理課の指定する場所 |
| 契　約　期　間 | 契約締結の日　から　令和７年３月３１日まで |
| 契　約　方　式 | 単価契約（単価契約とは、給付を受けるべきサービス等の単位当たりの価格（単価）を取り決め、契約期間内において給付を受けた実績数量に当該単価を乗じた金額を支払う契約です。） |
| 落 札 方 式 | 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の採用なし |
| 支払い条件 | 仕様書に定める業務区分１件ごとの実績払い |
| かし担保期間 | な　し |
| 特定者の所在地、名称及び商号 | 名称（商号）　大池商事　株式会社所在地　　　　大阪府大阪市北区西天満４－７－６　長池ビル２Ｆ |
| 特定者との契約予定価格 | 金３８，４００，０００円（消費税及び地方消費税を含む） |
| 業務単価 | 説明書等交付時添付の単価契約書（案）別表に記載 |
| 発注予定数量 | 説明書等交付時添付の府営住宅強制執行補助業務仕様書項目４に記載 |
| 業務概要及び業務の目的 | 前葉のとおり |

**２　手続のスケジュール**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 説明書等の交付 | 交付期間 | 令和６年　３月　　７日（木）午前１０時　から　令和６年　３月　１８日（月）午後　４時　まで |
| 交付場所 | 大阪府都市整備部住宅建築局住宅経営室 |
| 交付方法 | 上記の交付場所で交付します。なお、郵送による交付は行いません。 |
| 説明書等に対する質問及び回答 | 質問受付　期間 | 令和６年　３月　　７日（木）午前１０時　から　令和６年　３月　１８日（月）午後　４時　まで |
| 質問方法 | 質問書（様式自由）により、電子メールで受け付けます。メールアドレス：jutakukeiei@sbox.pref.osaka.lg.jp |
| 最終回答日 | 令和６年３月２１日（木） |
| 回答方法 | 大阪府都市整備部住宅建築局住宅経営室経営管理課ホームページに掲載します。 |
| 参加意思確認申請書の提出及び審査結果の通知 | 提出期間 | 令和６年　３月　 ８日（木）午前１０時　から令和６年　３月 ２２日（金）午後　４時　まで |
| 提出場所 | 大阪府都市整備部住宅建築局住宅経営室 |
| 提出方法 | 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、提出期間内に必着のこと） |
| 最終通知日 | 上記の提出期限日から起算して１０日以内（土日祝除く） |
| 通知方法 | 郵送及び電話 |
| 応募要件を満たさないと記載された審査結果の通知に対する理由請求 | 請求期間 | 応募要件を満たさない旨の通知を受けた日の翌日から起算して７日間（土日祝除く） |
| 請求場所 | 大阪府都市整備部住宅建築局住宅経営室 |
| 最終回答日 | 上記の請求期間の最終日の翌日から起算して７日間以内（土日祝除く） |
| 回答方法 | 郵送 |
| 日時・場所・その他詳細は、審査結果の通知書に記載するものとする。 |

**申請、請求、交付、質問、回答閲覧の期間中の受付は、午前１０時から午後４時までとする。**

**ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに平日の午後０時１５分から午後１時までを除く。**

**３　応募要件**

|  |  |
| --- | --- |
| 基本的要件 | （１）大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿）に登録されている者であること又は登録される見込みであること。（２）次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 成年被後見人 イ 民法の一部を改正する法律（平成１１年法律第１４９号）附則第３条第３項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治２９年法律第８９号）第１１条に規定する準禁治産者 ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの エ 民法第１７条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの カ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 キ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者 1. 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第３３条第１項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第４１条第１項の更生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
2. 公示の日から契約締結の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。

ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者イ 大阪府入札参加停止要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者(（２）キに掲げる者を除く。）又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者（（２）キに掲げる者を除く。）エ 大阪府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償の請求を受けている者 |
| 業務実績に関する要件 | 賃貸住宅の強制執行補助業務について締結した契約について、この公示の日までの間に、誠実に履行を完了した実績を多数有していること。（該当する場合は、参加意思確認申請書、応募要件確認書と併せて「履行実績確認書類（様式自由）」を提出すること） |

**４　発注機関**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 局(課)名等 |
| 　発注機関 | 発注機関　大阪府都市整備部住宅建築局住宅経営室所 在 地　大阪府大阪市住之江区南港北１－１４－１６　　　　　さきしまコスモタワー２６階　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　問合せ先　経営管理課収納促進グループ　堤電話番号　06-6210－9744　E-mail:jutakukeiei@sbox.pref.osaka.lg.jp |

**５　交付書類一覧**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 書類名称 |
| 説明書・仕様書等の交付 | ○参加意思確認公募手続に係る説明書　・参加意思確認公募手続に関する説明書　・参加意思確認申請書(様式１)・応募要件確認書(様式２)○契約関係書類・契約書（案）　・府営住宅強制執行補助業務仕様書　・誓約書（大阪府暴力団排除条例） |

**６　提出書類一覧**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 書類名称 |
| 提出書類一覧 | ・参加意思確認申請書(様式１)・応募要件確認書(様式２)・履行実績確認書類（様式自由） |